

しょうがくせい ちゅうがくせい こうこうせい む 小学生・中学生・高校生向けの

にほんごがくしゅう し 日本語学習のお知らせです！ (いたくじぎょう) (委託事業)

▼**場所** ばしょ あだちくたけ つか ちようめ こうへい
足立区竹の塚6丁目12-6 ステラ光平 202
(とうぶすかいつりーらいん 竹ノ塚駅東口から歩いて10分)

▼日本語学習支援を受けるための条件

(①～⑤まですべての条件に当てはまる必要があります)

- ① あだちくない じゅうしょ
足立区内に住所があること
- ② しょうがくせい ちゅうがくせい こうこうせいとう こ
小学生、中学生、高校生等の子どもたち
- ③ にほんこくせき えいじゅうしゃ にほんじん はいぐうしゃとう えいじゅうしゃ はいぐうしゃとう ていじゅうしゃ かそくたいざい ざいりゅう
日本国籍、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、家族滞在の在留資格
- ④ せいかつほご しゅうがくえんじょ う せたい じゅうみんぜいひかぜいせたい
生活保護または就学援助を受けている世帯、住民税非課税世帯
- ⑤ あだち じゆく あだちくふとうこうじどうせいと かていがくしゅうしえんじぎょう じぎょう
足立はばたき塾や足立区不登校児童生徒のための家庭学習支援事業など、ほかの事業を受けていないこと

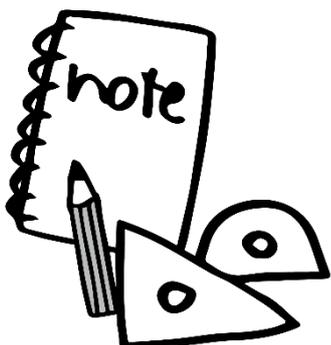
※にほんごできおうしどうこうし にほんごがくしゅう へいよう かのう
※日本語適応指導講師やあだち日本語学習ルームとの併用は可能です

▼申込方法

しんせいしょ か ひつようしよるい せいかつほご じゆきゅうしやうめいしよ しゅうがくえんじょにんていけつかつちしよ
申請書を書いて、必要書類(生活保護受給証明書または就学援助認定結果通知書または
ひかぜいしやうめいしよ たぶんかきやうせいかり まどぐち だ
非課税証明書)をつけて、多文化共生系の窓口に出します。
いたくじぎょうしゃ めんせつ じゆきやう こーす き
委託事業者と面接して、授業のコースを決めます。

※しんせいしょ たぶんかきやうせいかり まどぐち わた
※申請書は、多文化共生系の窓口で渡します。

※ほごしや こ ざいりゅうか ーど も き
※保護者と子どもの在留カードを持って来てください。



と あ さき あだちくちいきちやうせいかたぶんかきやうせいかり
問い合わせ先 足立区地域調整課多文化共生係

ばしょ あだちくちゆうおうほんちやう
場所 足立区中央本町1-17-1

あだちくやくしよみなみかん かい
足立区役所南館3階

でんわ
電話 03-3880-5177

※えいご ちゆうごくご かんこくご
※英語・中国語・韓国語 AM 9:30~12:00
PM 1:00~4:00